

せっかち 園長の ひといごと

2015、7、17

認定こども園あかみ幼稚園・メイプルキッズ 統括園長 中山昌樹

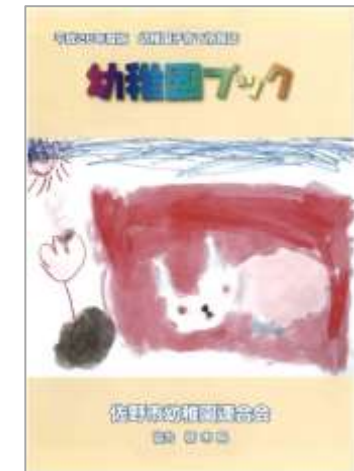
先日（7月2日）佐野市文化会館で開催された「子ども・子育て 市民フォーラム」に参加された皆さん、長時間でしたが、一緒に学ぶことができたことに感謝申し上げます。ご参加いただき、ありがとうございました！

消費税の中からねん出した新たな7,000億円を、すべての子ども（1号認定のお子さん、2号認定のお子さん、3号認定のお子さん、そして0~2歳の家庭で育つお子さん）のために使う

この度の「新制度」。そこでは、親・保護者の経済的負担の軽減や「保育・教育の質」の向上が大切にされなければならない・・・秋田先生（東大大学院教授）のお話でした。



← 秋田先生



幼稚園ブック→

まずはじめに、「子ども・子育て支援新制度について」・・・『幼稚園ブック』より

『幼稚園ブック』というのは、12の幼稚園（認定こども園含む）が毎年出しているパンフレット。そこに、「新制度」をテーマにした私の文書が載ります（多少修正されますが）。ここでその一部だけ、紹介します。ぜひ読んでみてください。

↓以下、引用

さて、「新制度」以前から、そして「新制度」がスタートした今も言えることは、幼稚園、認定こども園では、質の高い「幼児期の学校教育」が提供されるということ。

ではまず、「幼児期の学校教育」とは何でしょうか・・・？

これは学校教育法による教育という意味で、幼い幼児に小学校教育を強制するわけではありません。ですから「幼児期の」がついた「学校教育」なのです。ではこれは何かというと、まさに「遊び」であり「環境を通して行う教育」というものなのです。

↓続く

さて、「遊び」、そして「環境を通して行う教育」とは・・・？

子どもはただ遊びたいから遊びます。そしてその結果として、保育者が期待する様々な力や態度を、言われてではなく自分から身に付けます。例えば、より本物らしいお店屋さんをやりたい子どもは、ちゃんと文字で書かれた本物らしいメニューや看板を作り、結果的に、保育者が期待する「文字で何かを伝える力」を身に付けます。文字を学びたくて、お店屋さんをやるのではありません。手段として必要になる文字の使用を、あくまでも結果として身に付けるのです。そしてそこで子どもが遊びたくなるためには、保育者の“ねらい”が込められた環境の構成が必要になります。

環境の構成とは何か・・・？

ひとことで言うと、子どもがその遊びを自分からやりたくなるような、保育者（教師）の専門的な職務です。別な言い方をすると、保育者に「お店さんごっこをやりたい」と言われてやるのではなく、「ぼく（わたし）も、お店さんをやってみたい」と子ども自らが思えるような「場」や「状況」を作ることです。

例えば、園外保育で魅力的なお店を見る経験を意図的にしたり、お店屋やそこでの商品を作りたくなるような材料（空き箱や毛糸やフェルト、色紙や厚紙、段ボール、そして木の実などの自然物などなど）が用意された「場」を作ること。子どもは、そのような「場」や「状況」を使って、今まで培ってきた人間関係能力の育ちを駆使しながら、より本物らしいお店や商品を作り、遊びを楽しみます。

このような専門的な職務を果たすため、保育者は子どもの意欲を高めるような環境を構成するだけでなく、そもそも子どもは何に興味をもっているのか、そしてどんな遊びに取り組みめるのかを知るために、毎日子どもの様子を把握し、記録します（ドキュメンテーションといいます）。



小学校教育との接続・・・！

「新制度」で「幼児期の学校教育」という表現が使われたところに、学校教育法そして教育基本法に依拠して幼児期の教育を小学校教育に接続させるという意図が読みとれます。認定こども園では、親の就労の有無や経済的格差に関わりなく、すべての子どもが「共通利用時間」（例えば、10時から14時までの4時間）において「幼児期の学校教育」を受けられます。

その一例は上で紹介したより本物らしいお店さんごっこです。文字の習得を目的にワークブックで書かされるのではなく、本物らしいお店屋さんにしたくて書くというプロセスで、その手段である文字を結果として習得していくというのが、「幼児期の」学びです。そしてそこで結果として得たものすなわち「文字で何かを伝える力」や「問題解決能力」や「交渉力」などすべての力や態度が、小学校教育との接続にあたりその基礎となるのです。

大学入試制度が変わる・・・！

もう一つ「新制度」で重視されるのは、幼児から大人になるまでの一貫した教育のあり方です。2020年には大学入試制度が変わります。センター入試が廃止され、暗記中心の試験から知識をどう使えるかが試される試験に変わります。それに伴い、小学校以上の国の指針である学習指導要領も改訂される予定で、そこでは、子ども自らが学ぶ「アクティブ・ラーニング」という考えが強調されています。そして、その土台となるのが「幼児期の学校教育」であり、「遊び」や「環境を通して行う教育」なのです。

次に、夏祭り実行委員会でのこと・・・

1 回目の保護者会理事会、そしてその後の夏祭り実行委員会で、なかなか重要だと感じた“やり取り”がありました。それは大抽選会をめぐるのこと・・・。以下、私なりに理解している経緯（いきさつ）を、大まかにお伝えします。

☆模擬店のチケットを購入すると抽選券がもらえるが、0-2歳のように子どもが小さいと、お祭りの最後の抽選会までいること難しい。



これでは不公平なので、抽選会のその場になくても、後で景品がもらえるようにしてはどうか。



たしかに、今までの抽選会ではその場にはないと再抽選になり、0-2歳のように小さい子どもの家庭には不利だった。



しかし、抽選会のその場になくても、当たれば景品がもらえるということだと、みんな帰ってしまい、お祭りの「一体感」が薄れてしまう。



特例として、0-2歳のお子さんの家庭のみ、景品が後からでももらえるようにしたらどうか。



0-2歳のお子さんの家庭も、子どもが3歳以上になれば最後の抽選会までいることができるようになるので、すべての家庭がそうであるなら、それをもって平等とすることができるのでは。



結果的に今まで通り、抽選会のその場にはないと再抽選。最後の抽選会での「一体感」を大切にする。



このように、結果は例年通りということでしたが、そのプロセスで様々な話し合いがなされ、そこで『合意の形成』がなされたわけです。素晴らしい！

↓ 続く

『合意の形成』とは？

本園では、年長5歳児クラスの最後のところ（1月—3月）で、子どもたちに、この『合意の形成』を求めます（そのような子どもの育ちを願います）。『合意の形成』とは・・・、



その子によってなかなかできない場合もあるけれど、まず、小さい声でもいいから（表情でもいいから）、自分の考えや気持ちを相手に伝える→ そうすると、相手と考えや気持ちが合わない時もある→ そしたら、自分の考えや気持ちばかり言っても問題解決できないので、相手の考えや気持ちを聴くよう努力する→ そして難しいけれど（言うのは簡単だけど）、どちらかが我慢するのではなく、自分も相手も100%ではないけれど満足（というか、納得）するような問題解決を目指す・・・これが『合意の形成』です。

言い方を変えると、「自分も大切、相手も大切」という問題解決。大人であっても子どもであっても、人間が複数いれば必ず考えや気持ちの違いは存在します。そして私は、違いが存在すること自体は悪いことではなく、当たり前！のこと。大切なのは、その解決の仕方だと思うのです。年長組（5歳児）のキッズフェスティバル（2月）では、劇のストーリーや役割分担などで、このような『合意の形成』を期待します。私たち大人も、大人だから逆に難しさもあるかもしれませんが、子どもたちに負けないように『合意の形成』を目指しましょう。

今回の最後も、新聞の切り抜きです（読賣新聞）

ちょっと以前（5月のこどもの日）のものです。
子どもって、確かにときどき、事実と違うことを言いますね。
大人からして、それが全部悪いことなのかどうか、なるほど、よく考えてもいいのかもしれません。

見極めの難しさはあるかもしれませんが、先人の賢さには驚かされます。柳田国男さん、流石（さすが）！ですね。
時々、ちょっと違った視点で子どもを見るのは、ものすごく忙しい育児の最中だからこそ、必要なのかもしれません。

